

令和3年度第1回カモシカ管理検討委員会

日時 令和3年7月21日（水）15時15分～

場所 アイーナ812研修室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和2年度カモシカ管理対策の実施状況について（報告）

(2) 第5次カモシカ管理計画策定に向けた検討について（協議）

(3) その他

4 閉 会

第1回カモシカ管理検討委員会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出	委員長
	盛 岡 市 動 物 公 園	園 長	辻 本 恒 徳	出	
関係 団体	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	藤 澤 富 男	出	
	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	出	
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長 兼 森林整備グループ長	深 澤 明 広	欠	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部営農技術課	課 長	加 澤 直 志	出	
行政 機関	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	村 上 勝 郎	出	
	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整 備 課 長	砂 子 田 博	出	
	岩 手 県 教 育 委 員 会 事 務 局 生 涯 学 習 文 化 財 課	文 化 財 課 長	岩 淵 計	出	
	盛岡市教育委員会歴史文化課	課 長	割 船 活 彦	出	
	住 田 町 林 政 課	課 長	千 葉 純 也	欠	
計11名					
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	技 師	織 笠 千 夏		
	岩手県環境保健研究センター	主任専門研究員	鞍 懸 重 和		
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	藤 原 由 喜 江		
		主 任 主 査	菊 地 賢		
		主 任 主 査	高 橋 秀 彰		
		主 任	福 本 か お り		
		主 任	澤 口 幸 司		
技 師	寺 田 駿 平				
オブ ザー バー	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	主 査	成 田 雄 氣		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部	技 師	北 川 莉 帆		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 任	川 島 光 博		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	技 師	村 山 千 尋		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	獣 医 師	佐 々 木 俊		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	技 師	横 澤 雄 貴		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	村 居 勇 佑		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	西 家 弘 真		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	主 任 主 査	菊 池 彰		

カモシカ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンカモシカ(以下「カモシカ」という。)の管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため「カモシカ管理検討委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他、カモシカの管理に関する事

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むカモシカ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

- この要綱は、平成15年8月6日から施行する。
この要綱は、平成18年5月23日から施行する。
この要綱は、平成19年5月7日から施行する。
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
この要綱は、平成25年5月13日から施行する。
この要綱は、平成27年9月25日から施行する。
この要綱は、平成29年5月26日から施行する。

令和2年度のカモシカ管理対策の実施状況について

1 農林業被害の状況

(1) 農業被害

農業被害は、水稻、豆類、野菜類、果樹及び飼料作物の食害。平成16年度の3,396万円をピークに減少傾向となり、令和2年度は、904万円の被害額となった。

(2) 林業被害

林業被害は、造林木の新芽の食害。昭和55年度の37,637万円をピークに減少し、令和2年度は85万円となっている。

表-1 農業被害の推移（～H18 県病虫害防除所・H19～県農業振興課調べ）

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2*
被害面積 (ha)	12.9	17.2	25.2	31.3	22.8	21.3	32.6	64.2	17.9	23.4
被害額 (万円)	567	3,793	1,729	1,876	1,396	1,226	1,038	1,000	1,327	904

※令和2年度は速報値

表-2 林業被害の推移（県森林整備課調べ）

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2*
被害面積 (ha)	1.01	1.21	1.20	1.36	1.07	1.09	1.63	1.27	2.87	0.77
被害額 (万円)	137	183	125	140	104	116	171	136	467	85

※令和2年度は速報値

2 被害対策

カモシカの食害対策事業（補助事業）は、県教育委員会で実施している。令和元年度実績は忌避剤散布が42.64ha、総事業費は437万円、また、令和2年度実績は忌避剤散布が34.34ha、総事業費は416万円となった。

表-3 カモシカ食害対策事業（補助事業分）（県生涯学習文化財課）

	補 助 事業者	令和元年度実績			令和2年度実績		
		忌避剤 (ha)	防護網 (m)	事業費 (千円)	忌避剤 (ha)	防護網 (m)	事業費 (千円)
保護 地域 内	盛岡市	13.69	—	1,256	8.92	—	1,028
	小 計	13.69	—	1,256	8.92	—	1,028
保護 地域 外	住田町	22.18	—	2,388	20.65	—	2,378
	大槌町	6.77	—	734	6.77	—	753
	小 計	28.95	—	3,122	27.42	—	3,131
合 計		42.64	—	4,378	34.34	—	4,159

(財源内訳 保護地域内：国庫 2/3,市町村費 1/3 保護地域外：県費 1/2, 市町村費 1/2)

3 捕獲状況

平成 24 年度については、住田町から 4 頭の捕獲について実施計画の提出があり、検討委員会の承認をうけ、平成 25 年 3 月 30 日～31 日に 4 頭の捕獲を実施した。

平成 25 年度以降、市町村から実施計画の提出はなく、令和 3 年度においても捕獲の予定はない。

【これまでの捕獲実施状況】

年 度	実施市町村	捕獲数	摘 要
H17 年度	陸前高田市・住田町	8 頭	
H18 年度	住田町	3 頭	
H19 年度	陸前高田市	6 頭	
H20 年度	住田町	0 頭	
H21 年度	陸前高田市・住田町	6 頭	
H22 年度	陸前高田市・住田町	0 頭	6 頭の捕獲承認を受けたが、震災のため中止
H23 年度	(実施計画の提出なし)	—	
H24 年度	住田町	4 頭	
H25 年度 ~R3 年度	(実施計画の提出なし)	—	

4 生息状況調査

(1) 生息密度調査結果（追い出し調査・痕跡調査）

調査の結果、生息頭数は減少していると見込まれる。

(頭/km²)

市町村	平成 15 年度	平成 24 年度	令和 2 年度
盛岡市	1.30	—	—
葛巻町	—	2.29	2.29
岩手町	—	0	2.05
大船渡市	1.52	0	0
陸前高田市	4.42	0.63	0.63
住田町	2.08	0	0
遠野市	5.46	1.99	0.99
釜石市	1.72	1.29	0.51
大槌町	3.28	1.64	0
全 体	2.76	0.95	0.56

(2) アンケート調査

令和 2 年度、県内の農業集落における野生鳥獣の生息状況、農業被害等を把握するため、農業集落の代表者等（発送数 1,542 人）にアンケート調査を実施した。（有効回答人数 1,144 人）

調査結果（カモシカについて一部抜粋、資料No. 1 - 1 参照）

ア 生息状況：県全域に生息していた。

イ 出没の増減：約 6 割の集落で「変わらない」と回答した。

ウ 農業被害：生産量の「30%以上」または「30%未満」の農業被害が発生しているとの回答が約 2 割となっていた。

エ 防除対策：防除対策として最も多く取り組んでいるのは「防護柵」の設置であり、約 6 割が「効果あり」と回答した。

令和2年度 野生鳥獣の生息状況等アンケート調査

集計結果概要

1. アンケート調査の目的と回収状況

(1) 目的

本事業は、農業集落ごとの野生鳥獣の生息状況や農業被害等を把握し、捕獲や防除対策等の資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象者、調査方法及び対象動物

ア 調査対象者

調査対象者は、県自然保護課において各市町村から提供された行政区長や農業委員等（以下農業精通者という。）名簿に基づき決定した。なお、名簿の提供が困難である場合には県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業の従事者の一部を対象とした。

イ 調査方法

調査票によるアンケート調査（郵送法）

ウ 対象動物

- ・イノシシ
- ・ニホンジカ
- ・ツキノワグマ
- ・カモシカ

(3) 配布及び回収数

発送した調査票は合計 1,542 通であり、回収した調査票は 1,147 通、集落名または行政区名が確認できた調査票は 1,144 通で、有効回答率は 74.2%であった。

地区が特定できた回答の位置図を図 1 に示す。

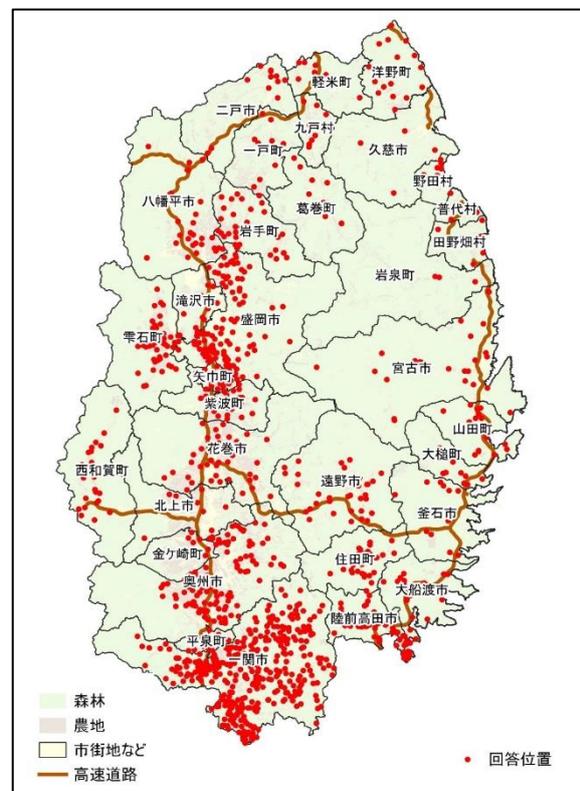


図 1 回答の位置図

2. 集落の状況について

(1) 集落の農家戸数

集落の農家戸数についての回答を図2に示す。
回答は「10戸未満」、「10戸以上30戸未満」、「30戸以上」の3つからの選択形式とした。

集落の農家戸数は「30戸以上」が最も多く(57%)、次いで「10戸以上30戸未満」(35%)の順であった。

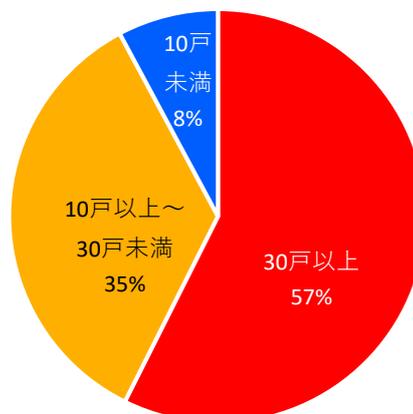


図2 集落の農家戸数

(2) 寄合などの頻度

寄合の実施回数についての回答を図3に示す。

回答は年間の寄合回数を数字で記入し、年間「1回以上5回未満」、「5回以上10回未満」、「10回以上15回未満」、「15回以上」の4段階に分けて集計した。

寄合の頻度は「年間1回以上5回未満」が最も多く(51%)、次いで「5回以上10回未満」(29%)の順であった。



図3 寄合などの頻度

(3) 集落で行っている共同活動

集落で行っている共同活動についての回答を図4に示す。

集落で行っている共同活動は「道路の草刈り」が最も多く(87.4%)、次いで「集会所やお宮の草刈、掃除」(74.6%)の順であった。また、「研修会や勉強会」は34.1%であった。

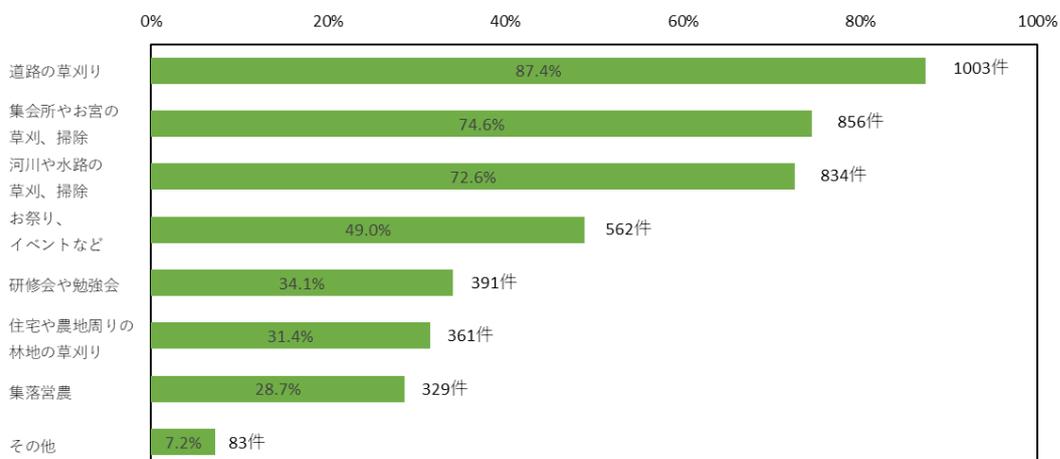
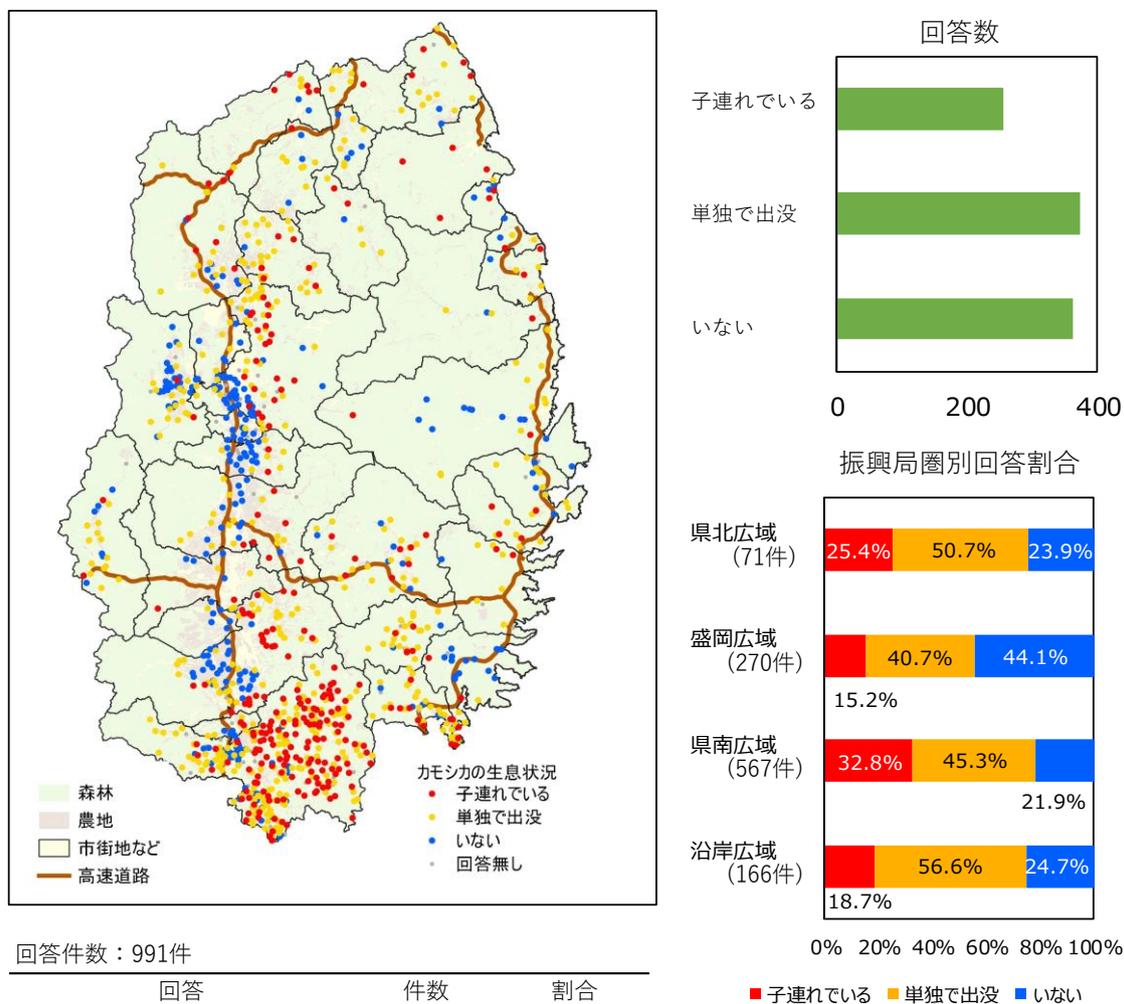


図4 集落で行っている共同活動

3. カモシカについて

(1) 生息状況



回答件数：991件

回答	件数	割合
子連れでいる	256件	25.8%
単独で出没	372件	37.5%
いない	363件	36.6%

図 3-1 カモシカの生息状況

カモシカの生息状況についての回答（回答数 991 件）を図 3-1 に示す。

回答は、「子連れでいる」、「単独で出没」、「いない」の3段階とした。

県全体では「単独で出没」の回答が多く（37.5%）、次いで「いない」（36.6%）の順になっている。

圏域別に見ると、県南広域圏では「子連れでいる」の割合が他の圏域より高くなっている（32.8%）。

(2) 出没の増減

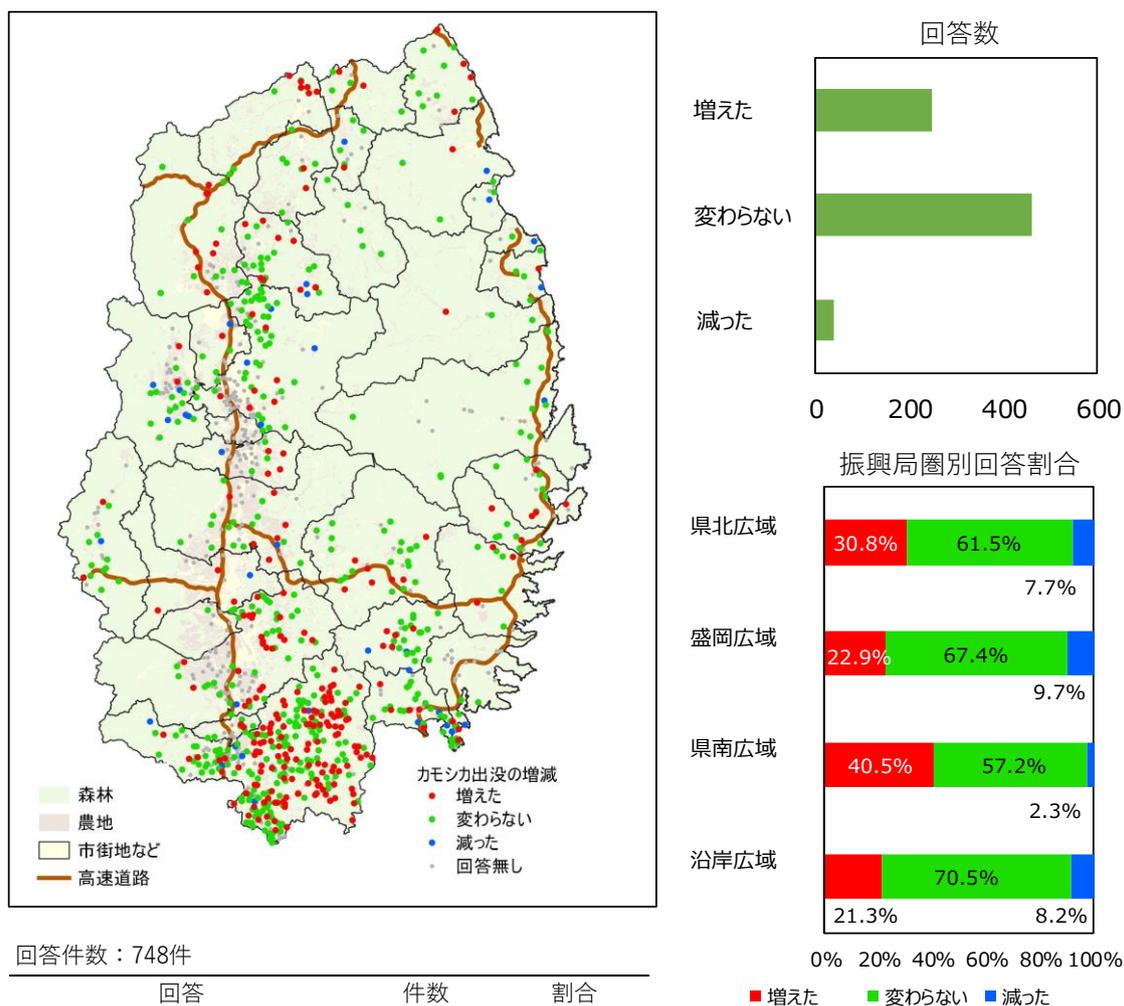


図 3-2 カモシカの出没の増減

前年度と比較したカモシカの出没の増減についての回答（回答数 748 件）を図 3-2 に示す。

回答は、「増えた」、「変わらない」、「減った」の3段階とした。

県全体では頭数が「変わらない」との回答が最も多く（61.6%）、次いで「増えた」（33.3%）の順となった。

圏域別に見ると、県南広域圏で「増えた」の割合が最も高かった（40.5%）。

※「(2)出没の増減」以降の調査は「(1)生息状況」の回答項目で「いない」以外の回答を対象として集計したものである。

(3) 農業被害

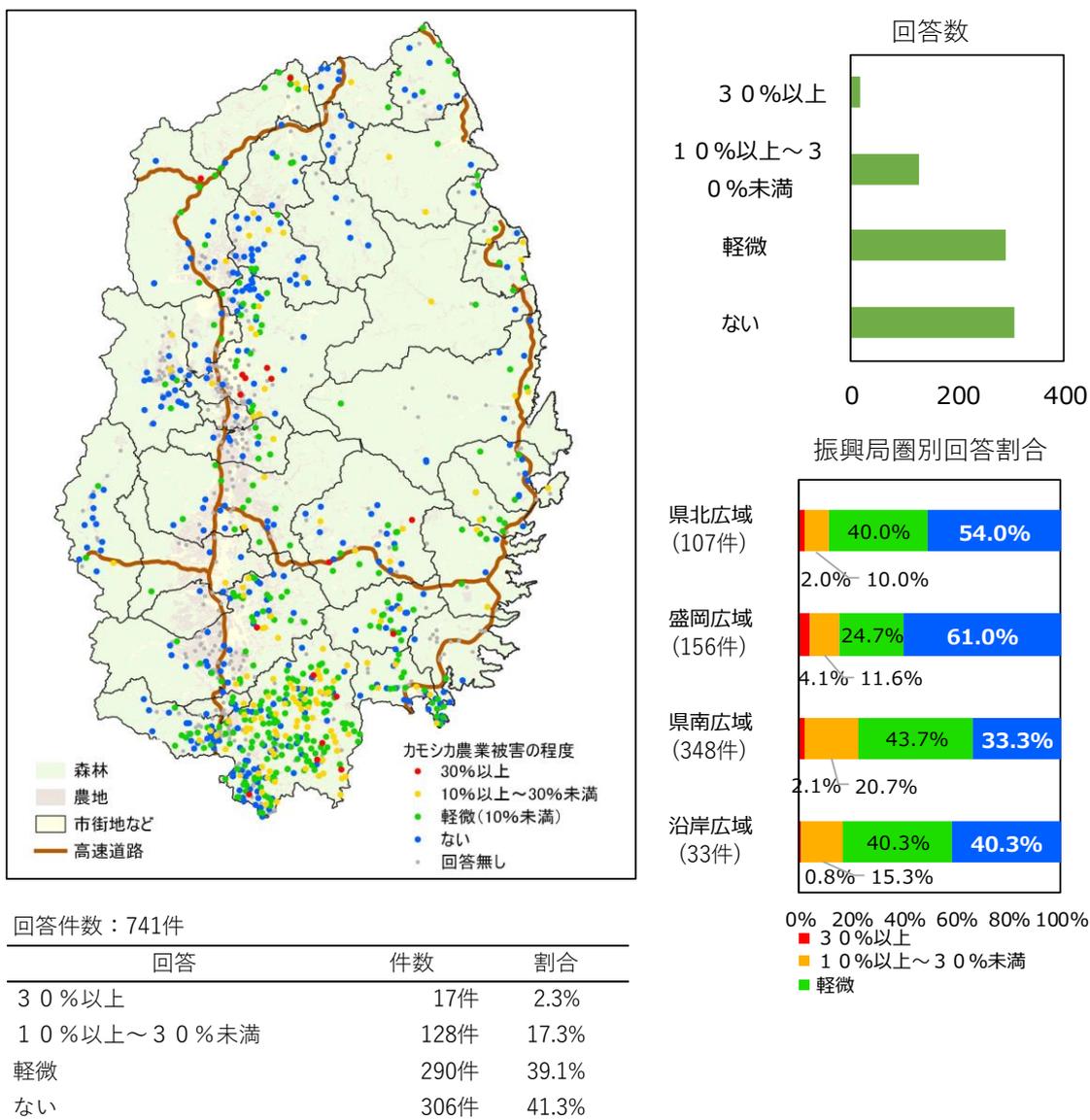


図 3-3 カモシカによる農業被害の程度

カモシカの農業被害の程度についての回答（回答数 741 件）を図 3-3 に示す。

回答は農作物の本来の生産量を 100%として「30%以上」、「10%以上～30%未満」、「軽微（10%未満）」、「ない」の4段階とした。

県全体では被害の程度について「ない」の回答が多く（41.3%）、次いで「軽微」（39.1%）の順となっている。

圏域別の被害の程度について「30%以上」と「10%以上～30%未満」の回答を合わせた割合は県南広域圏が最も高く、22.8%だった。

(4) 取り組んでいる防除対策と効果

取り組んでいる防除対策とその効果について図 3-4 に示す。複数の組み合わせで行っている場合も合わせて集計した。

単独の防除対策は「防護柵」(186 件) との回答が最も多く、次いで「やぶ刈払い」(87 件)、の順となっている。

対策の効果については「防護柵」を「効果あり」とした回答の割合が 65% と最も高く、次いで「誘引物除去」(22%) となっている。

複数の防除対策の組み合わせとしては、「防護柵+刈払い」(50 件) が多く行われている。

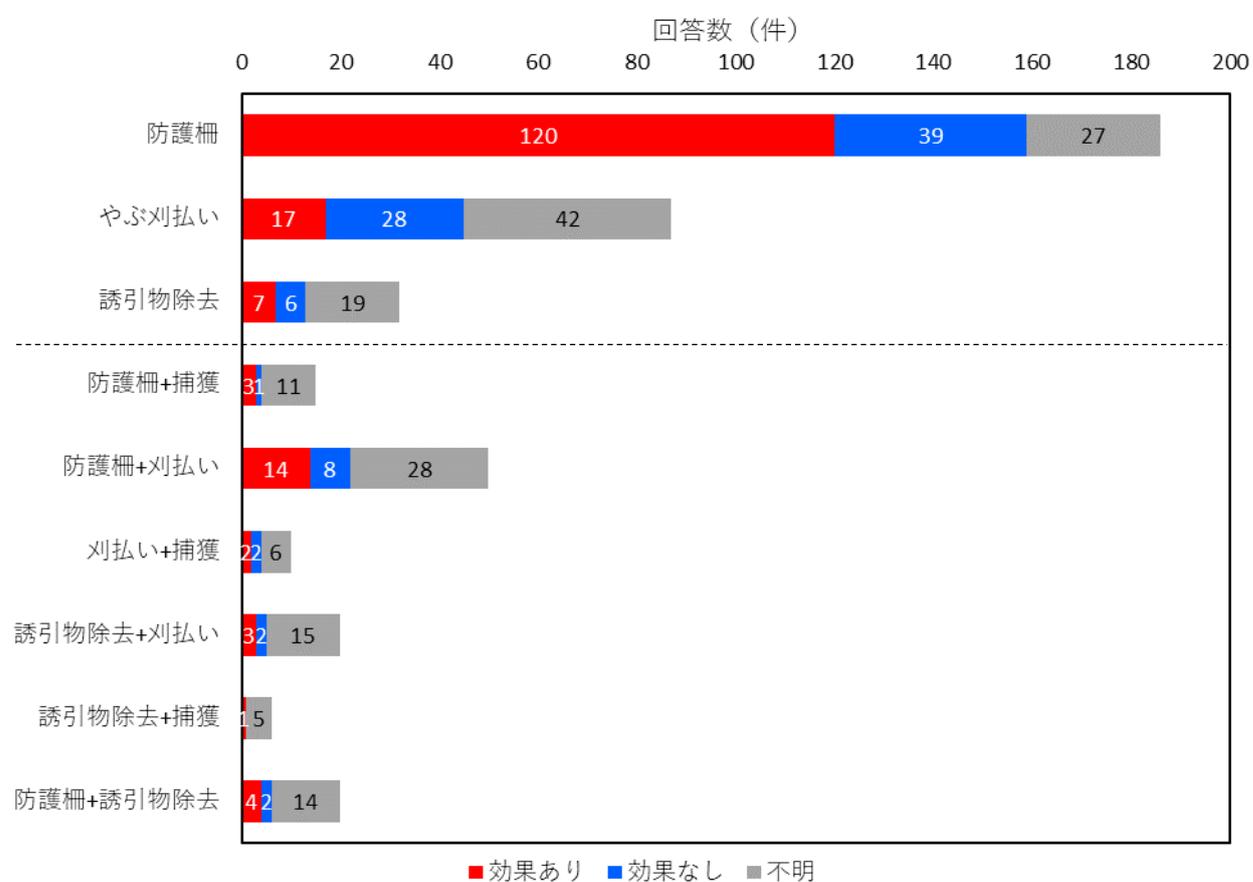


図 3-4 実施している防除対策とその効果

「平成30年度（2018年度）中大型哺乳類分布調査」より抜粋
 （2019年3月 環境省自然環境局生物多様性センター）

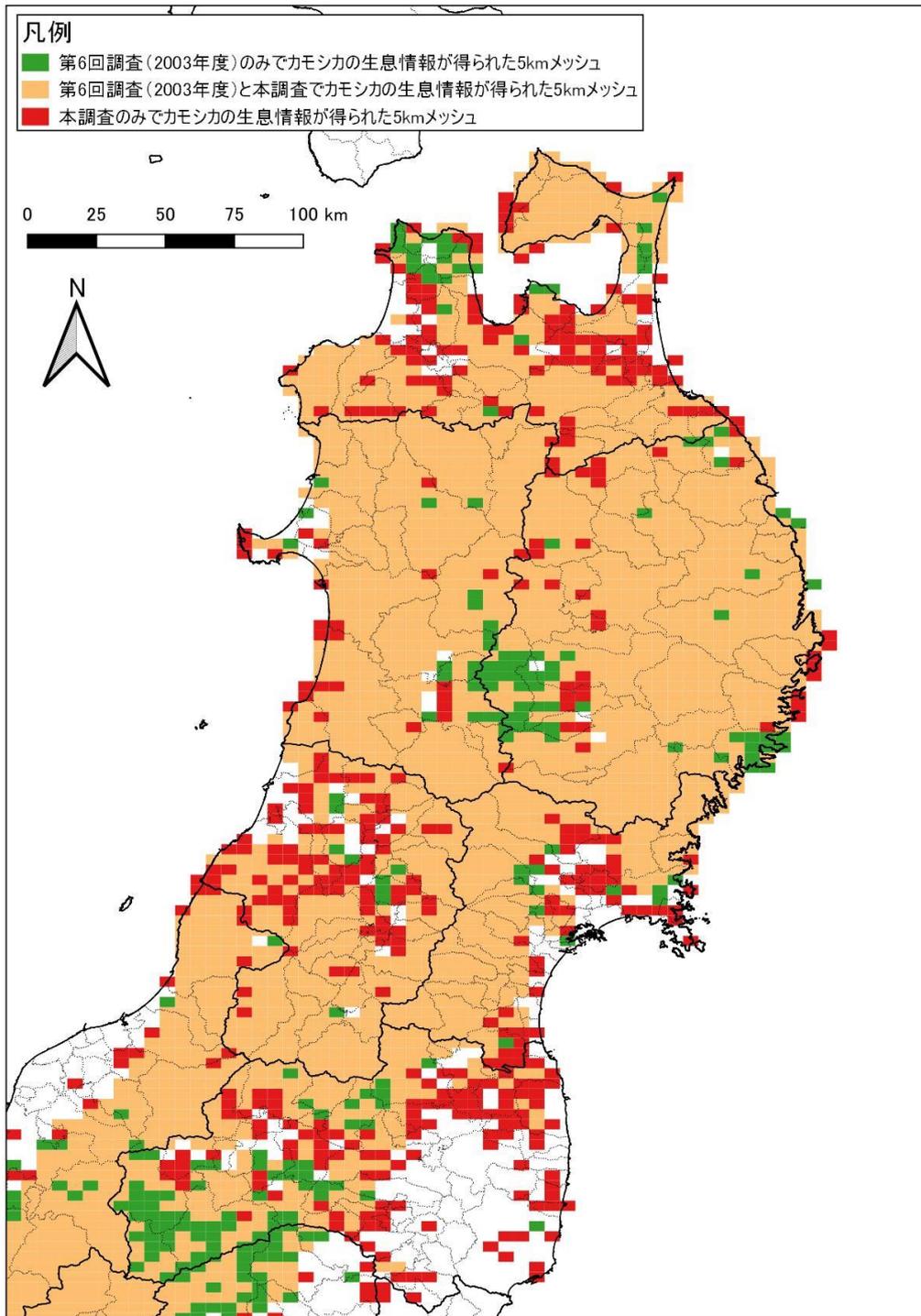


図 3-1-10 カモシカの生息情報が得られた 5km メッシュ（東北地方）

情報の得られたメッシュは、市町村アンケート、有害捕獲等の捕獲位置情報、都道府県からの確認情報、Web 情報等から収集したデータに基づき作成した。5 km メッシュで確認された地点が表示されているが、恒常的な分布に限らず、一時的に目撃された情報等も含まれている。